

令和 7 年 第 6 回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	令和 7 年 6 月 2 0 日 (金)	開会 午後 2 時 3 0 分	閉会 午後 3 時 1 2 分
2 招 集 場 所	本庁舎 3 0 6 会議室		
3 出席委員等	教育長	熊野 充利	教育長職務代理者
	委 員	早坂 正年	委 員
4 欠 席 委 員	委員 佐藤 寛 委員 堀 智恵子		
5 傍 聴 者	なし		
6 事務局職員 出席者	教育部参事	菅原 栄治	参事兼教育総務課長兼 室長
	学校教育課長	新堀 秀一	参事兼生涯学習課長兼 室長兼館長
	文化財課課長	高橋 誠明	参事兼 地域交流センター長
	図書館館長	横山 一也	図書館副参事
	学校教育課 副参事	千葉 弘昭	鹿島台公民館長
7 書 記	教育総務課 課長補佐	菊池 勝行	教育総務課 主幹兼係長
8 議 事	議 事 議案第 2 3 号 大崎市実費徴収に係る補足給付費給付事業実施要綱の一部を改正 する告示 議案第 2 4 号 大崎市鹿島台学童農園利活用検討委員会設置規則を廃止する規則 報告事項 (1) 第 1 回いじめに関するアンケート調査について (2) 図書館の停電について		

1 開会	教 育 長	ただいまから令和7年 第6回大崎市教育委員会定例会を開催いたします。 出席委員定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。これより会議を開きます。
2 会議録承認	教 育 長	はじめに、令和7年 第5回定例会会議録の承認を求めます。 内容について、ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり) ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。
3 会議録署名委員指名	教 育 長	次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。 早坂委員、お願いいたします。
4 諸報告	教 育 長	本日、佐藤委員、堀委員より、欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。
5 傍聴者	教 育 長	本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。
6 教育長報告	教 育 長	続いて、私から教育長報告をさせていただきます。 東北地方も梅雨入りし、寒暖の差が大きく健康に気を付けなければいけない時期を迎えました。 各学校では、プールサイドに大きな声が行き交うようになりました。子供たちの元気な姿は学習面でもクラスづくりの面でも良い影響となると思っております。 まず、5月24日に発生しました、図書館での停電についてですが、後ほど図書館長より詳しく報告いたしますが、原因は地下の高圧ケーブルの不良品によるもので、業者による無償での全面交換により通常にもどったところです。 突然の休館となり、利用者へは多大なご迷惑をおかけしました。 なお、同種のケーブルは市民会館でも使用されており、早急に交換のための日程調整をしているところです。 次に、「あすもまつり」についてご報告いたします。 地域交流センターあすもにおいて5月31日、6月1日の2日間、第2回あすもまつりが開催されました。あすもなどを会場に活動している団体が、日頃の成果を発表すると共に、古川黎明中高コーラス部による合唱や、特別ゲスト大友(おおとも)憧山(どうざん)氏による尺八演奏でも花を添えていただき、悪天候にもかかわらず、2日間で1、435名にご来場いただきました。

次に、サッカーボールの寄贈について、ご報告いたします。

先般、株式会社マイナビフットボールクラブ様から社会貢献事業の一環として、市内各小学校に対しましてサッカーボールを寄贈いただきました。

寄贈いただきましたサッカーボールにつきましては、6月3日の校長会議の際に配付させていただき、子ども達の活動に活用させていただいております。

次に、令和7年度大崎市日本刀展示会「見どころ学べる！目で観る刀の教科書展」について報告いたします。

2日間のプレオープンでの中学生・高校生への講話と観覧ののち、9日間にわたる一般公開を行いまして、6月15日に無事終了いたしました。

連日、庁舎前には大行列ができるほどの盛況で、1万1、528人の来場者がありました。

また、今回は市全体の協力体制で臨み、多くの市役所職員が交代で業務にあたったほか、会場周辺では、キッチンカーなどを設置した特設会場や、「食の蔵 醸室(かむろ)」も賑わいを見せ、展示会の開催目的である本市の魅力の発信とファンづくり、また経済効果の創出に繋げることができたのではと考えております。

また、6月16日には、休日の部活動の地域展開にあたり、古川工業高校との連携協力に関する覚書を締結しました。

11の種目について取り組んでまいりますが、できるところは今年度から試行的にでも取り組んでまいります。

実施上の細かい計画は、種目ごとに今後調整を図ってまいります。

さらに、今般の米価の値上がりに伴う給食への影響ですが、学校給食用の米代も大幅に値上がりしており、本年度においては掛り増しの経費が生じる見通しです。

現在、関係課と調整を行っているところですが、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しながら、保護者負担を増加させないよう対応してまいります。

6月24日からは、令和7年第2回大崎市議会定例会一般質問が始まります。多数の議員から通告を受けておりますので、誠意をもって答えてまいります。以上で教育長報告を終わります。

	教 育 長	ただいまの教育長報告について、何かご質問はございませんか。 (なしの声)
	教 育 長	それでは質疑がないものと認め、教育長報告につきましては以上とさせていただきます。
7 議事	教 育 長	続きまして議事に入ります。 初めに、日程第1 議案第23号「大崎市実費徴収に係る補足給付費給付事業実施要綱の一部を改正する告示」を議題といたします。 学校教育課長、説明願います。
	学校教育課長	それでは、議案第23号「大崎市実費徴収に係る補足給付費給付事業実施要綱の一部を改正する告示」につきましてご説明申し上げます。 今回の改正の概要といたしまして、国の子ども・子育て支援交付金交付要綱の一部改正に伴いまして、給食費に係る交付金の上限が引き上げられたことから、本市における給付費の上限額を引き上げるものでございます。 幼稚園で提供する給食に係る副食費相当額の実費徴収に係る補足給付費につきまして、1食当たりの上限額を現行の240円から245円に、ひと月当たりの上限額を現行の4,800円から4,900円に引き上げるものでございます。 なお、今回の一部改正につきましては、令和7年4月1日から適用するものでございます。以上、議案第23号の提案説明といたします。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
	教 育 長	ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。 (なしの声)
	教 育 長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
	教 育 長	次に、日程第2 議案第24号「大崎市鹿島台学童農園利活用検討委員会設置規則を廃止する規則」を議題といたします。 鹿島台公民館長、説明願います。
	鹿島台公民館長	それでは私の方から、「大崎市鹿島台学童農園利活用検討委員会設置規則を廃止する規則」につきましてご

	教 育 長 教 育 長	説明申し上げます。利活用に係る検討結果報告書の提出及び委員任期満了により、委員会設置の目的を達成したことから規則を廃止するものでございます。 関連する例規の改廃としまして、人材育成課の関連ですが、「大崎市特別職の職員で非常勤のものの日額報酬に関する規則の一部改正」がでございます。ご検討のほどよろしく申し上げます。 ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。 (なしの声) 質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
8 報告事項	教 育 長 学校教育課副参事	次に、報告事項に入ります。 はじめに、「第1回いじめに関するアンケート調査について」の報告をお願いします。 学校教育課副参事、報告をお願いいたします。 それでは、本日配付しております「令和7年度第1回いじめに関するアンケート調査について」をご覧ください。 5月7日から15日までの間、各学校で行いました第1回いじめに関するアンケートの結果につきましてご報告いたします。 結果につきましては、3ページ以降にまとめております。最初に3ページから5ページにわたりご説明いたします。 なお、3ページが「小学校・義務教育学校6年生」、4ページが「中学校1年生・義務教育学校7年生」、5ページが「中学校2年生・義務教育学校8年生」の結果となっております。 各ページの「いじめについて」のグラフ内に、5月のみのグラフを貼り付けております。棒グラフの上の数字は人数を表しております。下の数字はパーセンテージとなっております。 赤のグラフで示しております、「今、いじめを受けている」と回答した児童生徒は、昨年度の同時期と比較いたしまして、「小学校・義務教育学校6年生」では0.7ポイント、「中学校1年生・義務教育学校7年生」では0.5ポイント、それぞれ減少をしております。 「中学校2年生・義務教育学校8年生」は同等という結果となりました。

次に青のグラフで示しております「周りでいじめを見たり聞いたりしている」と回答した児童生徒は、「小学校・義務教育学校 6 年生」で 1.3 ポイント減少、「中学校 1 年生・義務教育学校 7 年生」では 0.6 ポイント増加、「中学校 2 年生・義務教育学校 8 年生」は同等となっております。

続いて、緑のグラフで示しております、「誰かをいじめたり、いじめに加わったりしていると思う」と回答した児童生徒は、どの学年もほぼ同等となっております。

最後に、紫のグラフで示しております「SNS 上でいじめを受けている」と回答した児童生徒は、「小学校・義務教育学校 6 年生」では 0.2 ポイント増加、「中学校・義務教育学校後期課程」では同等という結果となりました。

このような結果になった背景を推察しますと、各校のいじめの未然防止に向けての取り組み、いじめの早期発見、いじめ解消に向けての丁寧な聞き取りと、それぞれの指導を積み重ねたことにより、減少傾向となっていると考えております。

いじめを受けていると回答した児童生徒への気持ちに寄り添った対応はもちろんのこと、加害児童生徒への指導、あるいは心のケアも含め丁寧に対応していただくよう、各校に指導しております。

また、「いじめを受けている」「見たり聞いたりしている」と素直にアンケートに回答することができたことは、担任や他の先生への発信に繋がっております。

今回の調査で、「SNS 上でいじめを受けている」と回答した児童生徒については、「小学校・義務教育学校 6 年生」が最も多く、学年が上がるにつれ減少し、「中学校 2 年生・義務教育学校 8 年生」では 0 名という結果になりました。

ほとんどの学校では、警察や民間等の外部機関と連携し、スマホ教室等を開催しており、そのうち 5 校は保護者と一緒に行なっております。教育委員会といたしましては、昨年、SNS に関する標語ののぼり旗を作成し、各校に配布を行い、情報モラルに関する意識の向上を図っております。

小学生のスマートフォンの所持率が高くなっていることを踏まえ、家庭と連携を図りながら、ルールやモラルを守って使うことの大切さについて、引き続き指導していきたいと考えております。

次にページ下段の「4 相談相手について」ですが、相談相手に家族を選択した児童生徒の割合が高くなっております。家族への相談が多いのは、児童生徒が家庭に戻り、困ったことや不安に思ったことを家族に相談できている状況があるものと考えております。また、先生への相談が全体的に増えております。児童生徒と先生との関わりが充実してきた結果であり、良き相談相手にもなっている影響であると考えております。

今後も教員による児童生徒へのレポート作りを大事に、しっかりと関わっていくことに努めてまいりたいと考えております。

「誰にも相談しない」と答えた児童生徒は昨年度の同時期と比較しますと、全ての学年で減少しております。特に「中学校2年生・義務教育学校8年生」では4.1ポイント減少しておりました。

これまで各校で子供たちにSOSを出すことの大切さや、出し方の指導を継続してきた成果だと考えております。引き続き、いじめが減り、かつ相談できる相手がしっかりといるような環境作りとなるよう働きかけていきたいと思っております。

次に6ページをお開きください。

「いじめの態様」についてですが、「小学校・義務教育学校6年生」では、悪口、冷やかしが多くなっております。「中学校・義務教育学校後期課程」では、学年が上がるにつれて減少しております。

何気ない子供たちの一言が、いじめに繋がっていることが伺えます。

7ページには、「誰に相談するか」について調査をしております。上の表は先ほどの「その他」の詳細を示したものです。相談先が多岐にわたっており、身近な存在として、兄弟姉妹等もある中、ネット上の友達がいることもわかりました。

下段の「誰にも相談しない」という児童生徒は「中学校・義務教育学校後期課程」で減少しております。以下に「相談しない理由」についてまとめておりますが、「迷惑をかけたくない」「心配をかけたくない」と回答する児童生徒が多く、次いで「面倒だから」と回答する児童生徒や、「自分で解決したい」という意見もありました。いずれにしても教員、保護者、友達でそのケースやその子供たちの気持ちに応じた支援が求められると考えております。

		8 ページの「もしあなたがいじめをしたらどんな気持ちになるか」という質問に対しては、小・中・義務教育学校ともに、「あとで嫌な気持ちになる」と答えた児童生徒が多くいることがわかりました。 9 ページの「いじめを無くすためにあなたがしたいことは何ですか」という質問に対して、「仲良くする」「悪口を言わない」と答える児童生徒が多く、声をかけることの大切さも感じている児童生徒が多いことがわかりました。 具体的な記載には、「話を聞く」「相談に乗る」「笑顔を大切にする」「その人を1人にしない」「みんなが話しやすいクラスを作る」「1人でいる子に声をかける」など、人とのコミュニケーションを大切にしていこうとする意見が多くございました。 10 ページは「学校生活が楽しいですか」という問いについての結果となります。「楽しい」「だいたい楽しい」と答える児童生徒が多くおりますが、「あまり楽しくない」「楽しくない」と回答する児童生徒もおります。誰ひとり取り残さない教育の推進を図るとともに、その児童生徒も楽しいと感じられるよう、魅力ある学校作りに力を注いでまいります。 11 ページ以降には、調査を受けての対応とアンケート以外の取組みと、各小中義務教育学校のいじめ防止の取組みをまとめております。 下線部は参考となる取組みとして確認していただきたいものでございます。例えば、「小学校・義務教育学校前期課程」では、正しい言葉遣いで話すことを意識させ、指導や学校だよりで、保護者にアンケート結果を公表し、認知漏れがないか確認しているなどの取組みをしております。 また、「中学校・義務教育学校後期課程」では、学年ごとの毎朝の情報交換、校内巡視やチャンス相談など組織的な対応により、生徒の実態把握に努めております。現場での先生方の熱心な取組みと、その努力に感謝するとともに、引き続きいじめ見逃しのない学校作りに力を注いでいくよう指導してまいります。以上でアンケート結果の報告を終わらせていただきます。
	教 育 長	ただいまの報告につきまして、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

早坂委員		私も教育委員二期目で、このレポートを見てきましたが、いじめの件数が落ち着いてきていて、非常に良い傾向だなと思いました。 ただやはり、どうしても子供たちなので、5月とか始まりの時期などは多くなる事もあるかとは思いますが、このグラフを見た時に、大体この傾向が続いていくようであれば、このデータをもとに、大崎市教育委員会としてどのようなアクションをしていくか、考える段階に入っても良いのではないかと思います。 さきほどのレポートにもあった、「あのねポスト」など、学校で子どもたちがもっと気軽に相談できるような仕組みづくりを、小中学校全体で取り組んでいければ良いなと思います。このデータを受けて、今後取り組みとして検討しているものがあればお聞きしたいと思います。
	学校教育課副参事	先ほどの報告の中でも、最近の傾向ですとSNSによるものが増えてきているという様に感じております。昨年度、中学校の生徒会にお願いをいたしまして、SNSのモラルに関する標語を各校で考えていただき、投票により選ばれた標語ののぼり旗を作成し、各校でそれぞれいろいろな活動に活用していただいております。 7月7日の校長会議の際にもこちらの結果をお示しする予定です。先ほどお話にあったように、各校でそれぞれ工夫した取り組みがなされておりますので、情報共有をしながら市教委として、この調査の結果を今後活かしていきたいと思います。ありがとうございました。
早坂委員		ひとつひらめいたアイデアですが、SNSでのいじめの相談窓口というの、あった方がいいかなと思います。LINEを使って「大崎いじめSOS窓口」といったような。 紙に書いてポストに入れる方法だと、「それを見られたらどうしよう」と思ったり、それがハードルになったりするのではないかと思います。 SNSの問題は携帯の中で起こっているので、それを相談しやすい窓口も携帯の中にあると良いと思います。カウンセラーも各校で設置するのではなくて、1ヶ所に対応できるので、これからの時代としてあっても良いのかなと思いました。

	青 沼 委 員	今のと関連しますが、学年ごとのスマートフォンの所持率と、また学校でスマートフォンをどう扱ってるか、自由度はどれほどあるのか、教育委員会としてどの程度把握していますか。例えば授業中はどこかに預けておくという方法をとっている学校もあるようですが、何かの会議の際に、どれほど把握しているのか聞かれる可能性もあるので、その辺をしっかりと押さえておいた方が良いでしょうと思います。 その結果によって、SNS の規制をどこまでかけるか、また、親への啓発にもなるので、資料として把握する必要があるのではと思いました。 子どもによって様々で、言われた場所に預けて、授業中は一切触らない子もいれば、預けずに隠している子もいるようです。 親御さんは「みんな持ってるから」と持たせている様ですが、持たせることへの責任について、PTA などを通じて、親としての役割と、情報モラルのことも含めてしっかりと伝えていく必要があると思います。
	伊 藤 委 員	アンケート上では、いじめが少なくなっている傾向を示していますが、それがいじめなのか、そうではないのか判断が分からないところもあると思っていて、言っている側はいじめだと思っていなくても、捉え方で「私はいじめられている」と思い落ち込んでしまう子もいて、実際にその言葉の理由を聞くと実は悪気無く言った言葉だったということもあります。 私達の教室でそのような話をする機会があり、そういったボタンの掛け違いの状態を対応できている時は良いのですが、それを誰にも相談できない子がいると、ボタンの掛け違いの状態であることを分からないままに傷ついてしまっている子もいて、幼い時期、とくに小学生とか、ここからステップしていかなければならないのに、立ち止まってしまっている状態で差が出てきてしまうのが可哀そうだなと思ってしまいます。 先生方には、そのような所をもう少し見て欲しいと思いますし、学童などの教室があるなら、先生方からのアプローチがあると、教室のスタッフの方々も安心ですし、心強いのではないかと思います。 アンケートの結果を受けて、先生方が子どもたちと面談をしたり話をした際に、どのようにフォローをしたか、どのように解決したかなどありましたら、お聞きしたいと思います。

	学校教育課副参事 教 育 長 教 育 長 教 育 長 教 育 長 図 書 館 長	アンケートの他にも、月 1 回ぐらいの頻度で各学校ごとに、生活アンケートを実施しております。その都度、アンケートを踏まえて話を聞き、そして相手の話を聞くなど、必ず対応していただいております。また、保護者へも連絡をして、保護者と情報共有をしながら、お互いの悪かった事、行為であったり言葉であったりなどを理解させながら指導をしております。 それ以外にも、各校の取り組みの部分でもありますが、アンケートや言葉で伝えてくれる子どもはもちろんですが、そうでない子もおりますので、職員全員で 1 人 1 人を見守り、表情の変化であったり、行動の変化に気づきながら、声をかけて話を聞くという対応を行っておりますので、アンケートの結果だけで安心することなく、しっかりと日々児童生徒の様子を見守りながら対応していきたいと思います 今後とも、実態をさらに捉えながら、より良い方法や対応について、改善に向けて取り組んでまいりたいと思っております。 その他、何かございませんか。 (なしの声) ないようですので、この件につきましては、以上とさせていただきます。 次に、「図書館の停電について」についての報告をお願いします。 図書館長、報告をお願いいたします。 先ほど教育長報告にもございましたが、5 月 24 日に発生しました停電の概要と対応について私の方から報告させていただきます。 停電が発生した日時は 5 月 24 日午前 4 時 40 分で、当日の 8 時に、停電している旨の連絡が私の方にありました。 すぐに復旧することが難しいとのことから、伊藤部長を通じて教育長からの指示を受けました。 停電の原因につきましてですが、使用していたケーブルが不良品であったということで、今回の事故が発生したものでございます。 保守管理業者の調査では第 1 駐車場の北東に設置し
--	--	--

てある電柱から、図書館の建物の中の受電設備までの間を繋ぐ高圧ケーブルの一部でショートし、機器が異常を感知し、電気を遮断したことで停電が発生しているということでございます。

9 ページの上段の写真は、高圧ケーブルがこのような経路で図書館の中に入ってきているというものを示してございます。下段の写真は、交換工事の際に取り出したものでございますが、長さ 20 センチほどの亀裂が 2 ヶ所生じております。

復旧工事においては、改良型のケーブルに交換しておりますので、同じような事故を心配する必要はございません。

また可能な限り早期に工事を完了してもらえるように、業者には土日の休日の日に工事をお願い致したところでございます。

2 の停電発生時の対応ですが、業者の初期調査におきましては、一部の照明が点かないことや、トイレの水が流れないという結果を踏まえまして、当日は休館といたしました。

市民への情報周知といたしましては、図書館入口に職員を配置し、来館者の皆さんには、急な停電によって休館する旨のご理解とご協力をお願いしたところでございます。

また複合施設の利用許可を受けた団体に対しましては、利用できなくなった旨を電話でお伝えいたしました。

また、大崎市のウェブサイトや LINE、図書館の X において電源トラブルについてお知らせをし、また随時新しい情報を提供していきました。

停電による影響でございますが、図書館サービスへの影響ということで、利用者の皆様には多大なご迷惑をおかけし、申し訳なく思っているところでございます。

停電発生時におきましては図書館の非常用発電機が運転しておりましたが、照明やコンセントの一部が使える程度で、不安定な電力供給の中では図書館システム用のパソコンを使用しないようにと、システム業者から連絡があったため、貸し出し、返却処理が出来ず、図書館の休館を検討し、表の通りとなりました。28 日からは通常の間で開館しました。

図書館のシステムにつきましては、調査の結果、異常がありませんでした。

		4の事故後の対応でございますが、復旧作業費等につきまして、ケーブル製造メーカーの費用負担にて交換工事をするということで教育委員会としても了承いたしましたので、工事費等はかかってございません。 またケーブル製造メーカーでは、自社の製品による事故が各地で起きており、自主的に改修工事を行ってきているところでしたが、大崎市図書館につきましても改修の対象となっておりましたが、改修の連絡がある前に今回の事故が起きてしまったということでもあります。また、同種のケーブルを市民会館でも使用していることが分かりましたので、交換のための日程調整を今急いでいるところでございます。 5 その他の図書館の臨時休館に係る市民からの問い合わせ、苦情等の状況でございますが、電話での問い合わせにつきましては80件ほどございました。 内容につきましては記載している通りとなります。 今後、施設の維持管理につきましては、徹底して参りたいと思っております。私からの報告につきましては以上とさせていただきます。
	教 育 長	大変ご迷惑をおかけしましたが、無事に復旧をしまして、費用についても設置者側の負担ということになりました。
	教 育 長	ただいまの報告につきまして、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。 (なしの声) ないようですので、この件につきましては、以上とさせていただきます。
	教 育 長	本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。 (なしの声)
9 閉会	教 育 長	それではないようでございますので以上で本日の教育委員会定例会を終了といたします。

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 総務担当 主幹兼係長 本間 陽子

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

署 名 委 員